

平成 29 年度 事業計画書



社会福祉法人新潟臨港福祉会

桃山園

www.momoyamaen.com

1. 基本理念に基づく施設運営

桃山園の理念

- 1 桃山園は 笑顔いっぱいの
やすらぎの空間を創ります
- 2 桃山園は 心地よい
家庭の温もりを提供します
- 3 桃山園は やさしさと誠意を大切に
ご利用者の尊厳を守ります
- 4 桃山園は ご利用者の人格に触れられる
喜びを大切にします
- 5 桃山園は ご家族や地域との
心豊かな交流をめざします

2. 法人概要

(法人名称)

社会福祉法人新潟臨港福祉会

(所在地)

〒950-0051

新潟市東区桃山町1丁目114番地7

電話 025 (279) 4151

Fax 025 (272) 3748

(理事長)

坪井 鈴兒

(事業種別)

社会福祉事業

(法人認可日)

平成9年8月19日

(事業開始年月日)

平成10年11月1日

3. 事業概要

社会福祉事業 第一種	名称	特別養護老人ホーム桃山園
	事業種別	指定介護老人福祉施設
	事業所番号	1570100881
	定員	80名(従来型)
	名称	ケアハウス桃山園
	事業種別	軽費老人ホーム(C型)
	定員	24名(個室16室 夫婦部屋4室)
社会福祉事業 第二種	名称	ショートステイ桃山園
	事業種別	指定短期入所生活介護 指定介護予防短期入所生活介護
	事業所番号	1570100881
	定員	20名(併設・空床型 従来型)
	名称	デイサービスセンター桃山園
	事業種別	指定通所介護 指定介護予防・日常生活総合事業 (介護予防通所介護相当サービス)
	事業所番号	1570100618
定員	25名	

4. 職員構成

(1) 職員数（平成29年4月の体制人員数）

職務	員数(常勤・非常勤)			
	特別養護 老人ホーム	ショートステイ	デイサービス センター	ケアハウス
施設長	1	兼務	兼務	兼務
施設長代理	1	兼務	兼務	兼務
事務局長	1			
医師(嘱託医)	1			
生活相談員	3	1	3	1
介護支援専門員	1			
介護職員	32	7	9	1
看護職員	3	1	1	
機能訓練指導員	1	兼務	1	
管理栄養士	1			
事務員	1			1
運転員		2	2	
合計	46	11	16	3

(2) 資格保有者数（老人福祉系の資格保有者数）

資格	保有者数	資格	保有者数
社会福祉士	5	介護福祉士	38
社会福祉主事	18	旧ヘルパー1級	6
介護支援専門員	7	旧ヘルパー2級	15
認知症介護実践者研修	2	介護職員初任者研修	5
認定特定行為業務従事者	37		

5. 平成29年度 運営方針

平成29年4月1日より改正社会福祉法が施行され、我われ社会福祉法人に課せられる社会的使命は日々重くなってきております。

当法人におきましても、地域福祉が包括的に行われるために経営基盤を強固にすることや、事業遂行内容の透明性確保など様々な施策に取り組んでまいります。

また、介護職員不足が社会問題となっているなか、職員の採用やワークライフバランスの確保、研修を通じた職員育成についても重点的に力を入れていくこととしております。今後迎える超高齢社会に向けて、経営基盤の安定と職員の育成を重点的な課題とし、以下の事業目標を達成すべく事業及び経営に取り組んでまいります。

法人運営全体

○超高齢社会を見据えた組織体制の再構築

今後迎える超高齢社会に対応するため、地域の医療と介護の連携が行えるよう、近隣医療機関との協力関係を今まで以上に強化し、利用者のニーズに応えるべく、組織体制の見直しを行っていきます。また、平成29年4月より「予防通所介護事業」が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行しますが、更なる利用者サービス向上を目指して組織体制を再構築していく。

○職員のワークライフバランスの確保と働きやすい環境の整備

- (1) 職員が仕事と家庭の両立がはかれるよう支援を行なっていく。このために、職員体制の見直しを行ない、職員数を増やすことについても検討する。
- (2) 年次有給休暇の計画的付与をスムーズに行なっていく。
- (3) 仕事の意義や仕事の重要性を、個々の職員に伝えていく。

職員一人ひとりと面談を行い、仕事に対する意見を尊重しつつ、仕事の取組み意義や、その重要性を説明していく。メンター(先輩職員)により全職員に定期的に行えるよう、仕組みを構築する。同時にメンターの育成も行なっていく。

- (4) 経験やキャリアに応じた仕事を任せていく。
職員の経験・キャリアに応じ、仕事の重要性を伝え、ある程度の裁量権を与え仕事を任せていく。具体的な方法としては、委員会や部会をある一定期間のスパンで運営させていけるような仕組みとサポート体制を確立していく。
- (5) 職員の意見を法人経営に反映させる。
提案制度を確立し、意見の吸い上げを行い、法人経営に反映できるような仕組みを構築していく。具体的な方法としては、職員会議を定期的に行い、経営情報の発信と介護現場の情報の共有を行い、意見を運営・経営に反映していけるような柔軟な体制整備を確立していく。
- (6) 介護福祉士国家資格取得の支援を行ない、職員の専門性を高めていく。
介護福祉士を取得するための費用の補助を行なうことや、介護職員基礎研修課程のスクーリングに行く際の支援を行ない、資格を取得しやすい環境を構築する。

○求人活動の強化

介護職員不足が深刻な社会的問題となっているが、当法人においては今のところ人員体制に関する職員定数を満たしている。しかし、現場業務においては介護職員が充足している状況ではないため、新卒採用活動や求人ツールを強化し、求職者に対してアピールを行なっていく。

○経営の透明性を確保し、積極的に情報公開に取り組む

当法人では既にホームページにおいて事業の内容については公表をおこなっているが、社会福祉法改正により新たに公表の義務が発生する内容についても、正確に公表をしていく。

○健全な経営

財務強化を行なうため平成 30 年以降の中期経営計画の策定を行なう。特に、平成 30 年度の介護保険制度改正においては大規模な報酬改正があるといわれている。このことから、適切な収益確保と計画的な経費執行が必要となると考える。スムーズに事業を遂行できるよう経営計画を作っていく。

○内部統制の確保

他方の福祉施設で虐待事件などが多く発生している。当法人内においてもコンプライアンス強化をし、職員教育などにより虐待等を未然に防いでいく。また、コンプライアンス遵守状況を定期的に検査し、様々な事案に対して適正に事業が遂行できるよう内部統制を更に強固にしていけるよう努力を続けていく。

○施設設備の改修等

利用者が安心してサービスを受けることができるよう、計画的に施設の保善に努める。平成 29 年度は、ナースコール及び電話設備の一斉改修を行なうこととしており、最新の機器を導入することとしている。この他、省エネ対策として、高効率照明の更新工事等も実施していく。

○地域貢献活動

地域ボランティアの積極的な受け入れや、保育園児や学生などの慰問、当法人のイベントなどを通じて地域交流を図っていく。また、社会福祉法改正により地域貢献活動が義務付けられているが、より有効的な地域貢献が実施できるよう地域貢献の方法などを模索し、年度内で実施していくこととする。

介護保険事業・老人福祉事業 共通事業目標

○ご利用者のADL及びQOL向上への取り組み強化

- 尊厳の保持、自立支援を基本理念とし個別サービスの強化に努めていく。
- ご家族との関係を大切にし、安心して利用できるようサポートを強化していく。
- 認知症介護実践研修などの講習を積極的に受講し、認知症ケアを充実と取り組みを強化していく。

○食事提供の強化

- 食事を通じて季節が感じられ「今日のご飯は何だろう？」という楽しみと期待の持てる食事を提供できるよう努めていく。
- 利用者個々の食事の嗜好をアンケートなどで把握し、調理員と連携をとり、美味しい食事提供を行なっていく。
- 安全・安心して食事を召し上がっていただけるように厨房の衛生管理を徹底することや、使いやすい食器等の選定などを徹底し、更なる食事環境を整備を行なう。
- 様々な季節の食事行事を企画し食事の充実を図っていく。また、日本の郷土料理を献立する給食イベント「味めぐりツアー」を企画・実施を行なう。

(行事食予定)

5月	パンバイキング	11月	生寿司屋台
6月	夏寿司屋台（巻き物）	12月	クリスマス献立 おやつレク※
7月	土用の日（うなぎ） デザートバイキング	1月	お正月（祝い膳） 七草粥 小正月（あずき粥）
8月	中華バイキング そうめん（デイ、ケア）		
9月	敬老会（おはぎ）	2月	バレンタインデー おやつレク※
10月	ラーメン屋台	3月	ひな祭り献立（押し寿司） お彼岸（おはぎ）

味めぐりツアー：全国をめぐる形で日本の郷土料理を味わう（毎月実施予定）
※おやつレク：新たにデイサービスにおけるサービスの一環として取り組む

○介護事故の予防・再発防止

- ・ ヒヤリハット報告、事故報告を分析し、有効な予防策を立てることで再発防止に努めます。また、同様な事故等を繰り返さないために全介護職員が情報の共有を行ない、事故予防対策を確実に実施していく。
- ・ 介護事故が発生した場合においては、介護事故の分析・検証についても、多方面から検討し、事故予防・防止の取り組みを強化していく。

○身体拘束・虐待ゼロを目指す

- ・ 利用者の心身の状況を観察し、身体拘束を行わなくても安全を確保するよう工夫することにより身体拘束ゼロを目指していく。
- ・ 気づかないうちに虐待を行っていたということの無いよう、研修や職員相互の研磨により知識や意識を高め、常に自覚をもって処遇を行なう。
- ・ 当法人の身体拘束廃止に関する指針、高齢者虐待防止マニュアルの見直しを定期的に行い、全職員に周知するとともに、確実に実施していく。

○多職種連携の強化

法人内の介護士、看護師、機能訓練指導員の連携により、様々な施策やサービスを効率的に行うことや、利用者のニーズに対し的確に応じる。また、協力病院、その他医療機関等、関連事業所とも情報共有と連携を図り、地域福祉の増進を行なう。

○感染症発生予防の強化

- ・ 施設内感染症予防の徹底するため、感染症に関する職員研修の充実のほか、利用者家族などへの周知や協力を強化し、集団感染を未然に防ぐ手立てを実行する。
- ・ 当法人の感染症・食中毒の予防及びまん延の防止のための指針の内容の精査及び全職員への周知を徹底し、感染症の情報や知識を共有していく。

○職員の育成

- 職員個々人で自己の目標を設定し、目標達成に向けて努力することで職員の資質向上と質の高いサービスの提供を目指していく。
- 新採用職員には OJT による研修をおこない、介護職員としての基礎知識や技術を習得させる。また、OJT 担当者がメンターとして相談に行く機会などを充実させ、早期離職を防止する。
- 資格取得の支援を法人全体で行い、介護福祉士資格や喀痰吸引、認知症ケアの資格取得者を増やしていく。
- 介護職員が定期的に行う職員会議の「グループ会議」において、『職員の資質向上』、『サービスの品質向上』、『標準化』を意識づけを行ない向上していく。

特別養護老人ホーム

○利用者サービスの向上

(1) アクティビティの強化

レクリエーションや機能訓練を通じて、利用者の ADL が低下しないよう、個別のレクリエーションメニューや機能訓練メニューを強化し、更に生きがいに繋がるようなサービス提供を考え実践していく。

(2) 褥瘡予防

褥瘡予防においては、利用者の状態に合わせた介護器具等の選定や、介護方法など対策を一層充実させ、褥瘡発生ゼロを目指していく。

(3) 栄養マネジメント・経口維持の取り組み強化

- 利用者の状態把握に努め、栄養ケアマネジメントによる栄養管理に努める。
- 経口摂食維持のため、食事場면을観察し、適切な支援方法を多職種で検討していく。
- 経口維持アセスメントシートを活用し、職員間での情報共有・ケアの統一を図る。

(4) 終末期のケア

終末期の利用者に対し、苦痛をできるだけ緩和できるような介護の方法を模索し努力していく。

○医療機関との連携強化

協力病院及び専門病院との医療連携を図り、状態に応じた医療が受けられるように調整していく。

ショートステイ・デイサービスセンター

○個々のニーズに沿った適切なサービスの提供

- 重度・医療的ニーズの高い利用者や認知症への対応力の強化を図っていく。
- 担当医師や担当ケアマネージャーと当施設で、ご利用者の状態について情報交換を密に行い、安心して利用できるような体制づくりを行う。

○アクティビティの強化

- レクリエーションや機能訓練をできる限り個別で実施し、アクティビティの強化を行なうことで在宅生活を支援する。

- 様々な季節行事外出行事を企画し、利用者に喜んでもらえるような行事を実施していく。
- デイサービスセンターの利用者を対象とした「おやつレク」を行なう。これは、デイサービス利用者と栄養士や介護職員がおやつを一緒に造るといったものです。

○より利用しやすい施設を目指す

- 柔軟な受け入れ態勢を整備し、迅速・円滑にご利用者様を受け入れるよう体制を整備する。
- 居宅介護支援事業所等に向け、定期的にサービス内容や空床情報等を発信していく。
- ご利用者やご利用者家族等と情報交換を密に行い、より身近な施設を目指していく。

ケアハウス

○お一人おひとりの生活を大切にすることで、心地良い家庭の温もり提供する

- 様々なレクリエーションや機能訓練を実施し、心身活性化に努めます。また、個々人の希望に沿ったレクリエーションや他部署と一緒にレクリエーションを企画するなど、バラエティに富んだレクリエーションを提供していく。
- ケアハウスでの生活が長く継続できるよう、家族等との連携を強化し、利用者・家族の支援を強化していく。

○安全で快適な生活環境を提供する

複合施設の長所を活かし、特養、ショート、デイとの連携を強化し安心して生活できる環境を構築する。

7. 職員研修計画

(1) 職員研修の目的等

- ・ 社会福祉法人桃山園全体の研修と、各施設を対象とした研修を通じて、職員一人ひとりのケア・サービスの質の向上を図り、組織の一員としての意識を高めます。
- ・ サービスの実践の場である職務を通じて、職員一人ひとりが自発的に技術・能力の向上を図れるように指導・育成していきます。
- ・ 各種研修を通じて個々の資質の向上を図り、人間性を深めていくことで人材育成を図ります。
- ・ 新入職員の早期離職防止のためエルダメンター制を導入し、定着を図ります。
- ・ 資格取得のための支援（勤務シフトの調整、費用の援助等）をおこないます。

(2) 職員研修の目指すもの

職 位	研修名（例示）	各職位において資質向上のために受講すべき研修
管理職	人事労務管理研修 経営管理研修	・ 労働安全性法規、休暇、休職制度に係る研修を受講し、雇用管理改善対策の充実を図る。
監督職員 （主任・副 主任）	人事考課研修 苦情対応研修 コーチング方法習得研修	・ 指導的立場として、指導力を高める取り組みを行っていく。 ・ 特に監督職員にあっては将来の管理者として研鑽を積む。 ・ コーチング、マネジメント研修を推奨する。
中堅職員	○ J T 実践研修 メンタルヘルス（セルフケア）研修 ハラスメント研修 認知症介護実践者研修 マネジメント研修	・ 特に中堅職員に介護福祉士資格未取得者がいるので取得を促す。（29年度は2名以上） ・ 中堅職員にもマネジメント研修を奨励していく。 ・ 各種課題別の外部研修などに計画的に派遣できるように、内部調整していく。
新任職員	接遇研修 腰痛予防研修 グループワーク研修 技術習得研修	・ 法人理念・基本方針、服務規律遵守 ・ ケア基本技術習得 ・ 特養におけるG会議（エルダメンター）など、○ J T に努める。
※上記の他、年次計画により喀痰吸引、認知症ケア、介護職員実務者研修の資格取得を奨励する		

(3) 法人内部研修計画

実施月	研修名	目的	対象者	内容
4月	新人研修	社会人、介護職員としての基礎を身に付ける	新入職員	法人理念・基本方針、接遇、衛生、事故防止など
5月	感染症対策研修	介護施設職員として基礎的な知識技術を習得する	全職員	感染症、食中毒防止・蔓延予防について
	会計報告研修	園の経営状況を認識する	〃	園の経営状況について解説する
6月	防災研修	緊急時の対応について習得する	全職員	夜間の火災発生を想定した訓練
7月	事故予防対策研修	介護職員として基礎的な知識・技術を身に付ける	介護、看護職	事故予防の具体手法、リスク発生時の対処方法について（年間2回以上開催）
	通信訓練	災害時の連絡方法を確認する	全職員	緊急連絡網を使って災害時の連絡訓練
8月	防災研修	災害時の対処方法を身に付ける	全職員	地震、津波の発生を想定して避難方法を訓練する
9月	腰痛防止研修	腰痛予防意識を向上させ安全な事業運営を行う	介護従事職員	腰痛発生のメカニズム、腰痛体操、トランス方法等
10月	褥瘡予防対策研修	介護職員として基礎的な知識・技術を身に付ける	介護・看護職	褥瘡予防ケアの基礎対策
	三園合同防災研修	火災発生時の対処方法を身に付ける	全職員	日中の園内からの火災発生を想定し、地域住民の皆さんと協力して行う。
11月	事故予防対策研修	介護職員として専門的な知識・技術を身に付ける	介護、看護職	事故予防の具体的手法、リスク発生時の対処法（年間2回以上）
	防犯研修	不審者の侵入等を予防・対処できるようにする	全職員	警察等から専門的指導を受ける（新企画）
12月	身体拘束・虐待予防研修	介護職員として基礎的な知識・技術を身に付ける	介護、看護職	拘束の定義、考え方、回避方法など（年間1回以上実施）
	感染症対策研修	〃	〃	感染症、食中毒防止・蔓延予防
1月	接遇マナー研修	サービス業の意識を定着させ、ご利用者の満足につなげる	全職種	接遇向上の必要性、接遇向上に向けての具体的アプローチについて
	通信訓練	災害発生時の連絡方法を確認する	〃	緊急連絡網を使って災害時の連絡訓練を行う
2月	救命救急法講習	救命法の基礎を習得する	全職員	救命救急法及びAEDの使用法について
3月	リスクマネジメント研修	介護施設職員として専門的な知識・技術を身に付ける	介護・看護職員	リスクマネジメントの概念理解、リスク発生時の対処法

(4) 外部研修等の計画

実施月	研修名	目的	対象者	内容
4月	感染症研修	介護施設職員として基礎的な知識・技術を身に付ける	看護師 中堅介護職員	感染症、食中毒等の予防・蔓延防止対策について習得する
5月	リーダー職員研修	部下の育成力を高め、組織機能の維持向上を図る	中堅、監督職員 (生活相談員)	コミュニケーションのありかた、運営管理の方法等
	管理者研修	より良い職場環境を構築する	管理職員	労務管理雇用管理改善対策の充実
6月	認知症介護研修	認知症への知識と技術・知識	中堅介護職員	認知症疾患の特徴とケアのポイント
	介護スキルアップ研修	専門技術の向上を図る	〃	専門技術向上の為の高度な研修
7月	福祉施設中堅職員研修	職務指導の柱として技術を身に付け、人材育成を図る	中堅介護職員	人材育成の基本、成長する職場、OJTの基本等
	給食施設衛生管理講習	専門技術の向上を図る	栄養士	食中毒予防、食品表示法など
8月	認知症介護実践リーダー研修	認知症の理解と現場実践により、認知症ケアを充実させる	中堅介護職員	認知症についての理解 認知症ケア実践のポイント
	介護経営講習	管理・経営の知識を身に付ける	管理職	稼働率向上の実務ポイント等
9月	福祉コーディネーター研修	ご利用者とのよい援助関係の構築を図る	生活相談員	ご利用者との良い援助関係構築のためのコミュニケーション技術等
	ICT活用研修	介護職員の事務の負担軽減を図る	監督職 中堅介護職員	ワイズマンシステム、勤怠システム等の活用方法
10月	認知症介護研修	認知症への知識と技術・知識	中堅介護職員	認知症疾患の特徴とケアのポイント
	苦情解決力強化研修	適切な苦情解決に必要なマネジメントの習得	管理職 監督職	苦情発生のメカニズム、苦情対応の原則、顧客への意識等
11月	看護職員研修	専門技術の向上を図る	看護師	施設における看護職の役割等
12月	接客研修	サービス業の意識を定着させることで顧客満足に繋げる	全職員	接客マナー向上についての具体的なアプローチ
	口腔ケア研修	専門技術の向上を図り、質の高いサービス提供に繋げる	介護士、看護師、 栄養士	口腔ケアの実際、食事介助の実際
1月	人権研修	福祉職員として基礎的な人権尊重の意味、視点を学び、ご利用者翻意のサービスに繋げる	全職員	福祉施設における人権について ご利用者本位のサービスについて
2月	経営研修	経営者に必要な視点スキルを身に付ける	管理職員	事業戦略と事業計画策定のポイント、稼働率向上、経営手法等
3月	生活相談員研修	基本知識につき、より高度な研修により専門技術向上を図る	生活相談員	利用者本位サービスの為の支援のありかた、取り組み等

※スキルアップのための研修については、できるだけ講師を招聘して行う集合研修方式を用いるように努めます。さらに、オンデマンド形式の研修も活用していきます。

(5) 研修成果の評価

研修の受講により、技術指導等を実施（OJT, OFF-JT）するとともに、介護職員の能力評価を行う。

8. 災害対策について

災害対策について基本的な考え方

(基本方針)

- 職員も含め、人命の保護を最優先します。
- 施設を保護し、業務の早期復旧を図ります。
- 余力がある場合には近隣住民や施設への協力にあたります。

(想定される災害と各々への対策)

想定すべき主な災害

(1) 地震

大地震に見舞われた場合、施設が孤立する恐れがあり、陥没等で道路が遮断されると、人、モノの出入りができなくなることも考えられます。また、電気や水道、ガス等が使えなくなることや、被災によっては施設の建物が使えなくなることとも想定されます。

(優先する対策) 安全確保、避難誘導、避難場所の確保、寝具・食糧・水・暖房等の確保

(2) 火災

想定される火災は、施設からの発生、近隣からの延焼です。施設内での火災に対しては、いかに防止するか日常から取り組み、万一発生した場合の消火、避難の訓練を行い、火災で施設が使用できなくなった場合の対応にも準備しておかなければなりません。

(優先する対策) 現場確認、通報、避難誘導、初期消火

(3) 台風・大雪・水害

台風や大雪・集中豪雨で交通が遮断されたり、敷地の一部が崩壊、建物の一部が崩壊、建物への浸水等が想定されます。また、停電等に対応できるよう準備が必要です。

(優先する対策) 安全な避難経路の確保、情報収集、食料品の確保、停電対策

(緊急連絡網)

大災害に見舞われた時には速やかに、非常呼び出し系統図により緊急呼び出しを行う。緊急連絡網は利用者、職員の安否確認、緊急動員、情報伝達に活用する。

(備蓄等について (主なもの))

・非常食について

- 主食 全粥 360パック なめらか粥 40パック
- 惣菜類 240パック～40パック
- その他 経管栄養剤、缶詰等

・水

飲料水 2ℓ 120本

生活用水は、貯水槽（18m³）、高置（屋上）水槽（8m³）にて確保します。

・医薬品

定期処方薬 1週間分

抗生剤内服薬 7日間分

マスク50枚×40箱

ガーゼ200枚×6箱

・日用品

懐中電灯、毛布、石油ストーブ等を緊急時用に準備

・自家発電機

2台（110KVA, 900VA）確保してあります

（消防計画 避難訓練）

ご利用者様の安全な生活を確保するため、防災の基礎知識、防災器具・設備の取り扱いについて職員教育を行い、防災意識を高めます。

予め組織された緊急連絡網による通信訓練の実施や、火災等の各種災害発生時の避難訓練等により、施設内の防災に努めます。

6月	防災訓練（夜間想定） 6月22日（水）
7月	通信訓練 7月25日（月）
8月	津波訓練 8月24日（水）
9月	訓練の計画。検証・分析
10月	三園合同防災訓練（地域住民参加想定） 10月11日（火）
11月	土のう点検
1月	通信訓練 1月30日（月）
2月	AEDシミュレーション（日赤）

（火災報知器、避難・消火器具及びスプリンクラー設備等）

- ・外観点検及び機能点検については6ヵ月、総合点検については1年毎に行い、設備の機能保持に努め、万全を図っております。
- ・その他、年間4回の電気設備点検、建物施設点検を実施し、ご利用者の安全確保に万全を期しています。
- ・毎年、10月の三園合同防災訓練の際には、新潟ノ一ミ株の技師の方から設備点検を兼ねて、防災装置の操作方法についての説明が行われます。

9. 行事・会議 年間予定

月	行事等	健康管理等	会議等
4月	桜お花見 園芸		
5月	ドライブツアー お楽しみ外出 訪問販売 園芸	春の健康診断（ご入所者）	決算監事監査 社会福祉充実計画確認
6月	お茶会 カラオケツアー お楽しみ外出		評議員会 理事会
7月	七夕会 ボランティアライブ 訪問販売		
8月	お茶会 新潟まつり見物	肺炎球菌ワクチン対象者把握	東区特養施設長会議 （桃山園にて開催）
9月	敬老会 山ノ下祭り見物 デイ秋祭り 訪問販売		理事会
10月	紅葉めぐり 音楽合奏レク お楽しみ外出	秋の健康診断（ご入所者） 肺炎球菌ワクチン接種	
11月	お茶会 お楽しみ外出 訪問販売	インフルエンザワクチン接種（ご入所者、職員）	第三者委員説明会
12月	クリスマス会 忘年会		理事会
1月	初詣 訪問販売		
2月	節分会 バレンタインの会		
3月	梅見 ひな祭り 訪問販売		理事会

10. 平成29年度 資金運用計画について

運用対象資金	施設設備等積立資金
拠点区分	特別養護老人ホーム桃山園拠点区分
サービス区分	本部

○平成29年3月31日現在の積立資産の状況（予定）

運用種別	会計上簿価	満期日	備考
定期預金	¥207,000,000	平成31年11月20日	期間：2年
第四銀行 普通預金	¥106,000,000		決済用普通預金
合計	¥313,000,000		

上記運用計画は運転資金とは別に、設備整備等積立金規程に規定された積立資金で、中期修繕計画等に基づき建替えや大規模修繕、施設整備の更新など施設の整備充実を図る費用に充当する資金となっております。

平成27年12月2日開催の役員会におきまして、『桃山園』建物及び設備等、長期修繕計画を報告しましたが、上記積立資産の取り崩し年度、目標積立額を設定しております。

資産の運用については、定款20条及び経理規定第38条並びに資金運用規定に基づき、運用計画を当該年度開始前に作成し、理事会の承認を得ることとされております。

平成28年度は、1千万円の積立を行い、積立資産の合計は、313,000,000円を保有しており、平成29年度においては、この資産から21,000,000円を取り崩し、設備の改修費用に充当する計画を立てております。

運用計画におきましては、国債等金融債の長期金利が見込めないことにより、定期預金以外の運用は行わないこととしております。